令和□年度 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄			

特別徴収義務者指定番号		※市町村ごとに異なります	
宛名番号			

海老名 市長　殿

令和　　年　　月　　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）	
住所(居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名	
個人番号又は法人番号	

担当者の連絡先	
所属	
氏名	
電話	（内線　　）

給与所得者			(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア)－(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ					
	氏名	（旧姓）		月から 月まで	月から 月まで	・・
生年月日	昭和・平成　年　月　日					
個人番号（転勤届提出時は記載不可）						
1月1日現在の住所						
給与の支払を受けなくなった後の住所	(TEL　　)		円	円	円	

異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
1．退職 2．転勤 3．合併 4．休職 5．長期欠勤 6．死亡 7．会社解散 8．住所誤報 9．その他（特別徴収不可）	1．特別徴収継続 2．一括徴収（1月以降は必須） 3．普通徴収 （理由）

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）
2（普C）	給与が少なく税額が引けない
3（普D）	給与の支払が不定期（例：給与支払が毎月ない）
4（普E）	事業専従者（個人事業主のみ対象）

住記			
月		月～	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定	
1．異動が令和　年　12 月　31 日までで、一括徴収の申出があったため（　月　日申出） 2．異動が令和　年　1 月　1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定月日	徴収予定額（上記(ウ)と同額）
	・	円
上記の一括徴収した税額は　　月分(　年　月　日納期限分)で納入します。 ※上記(イ)の徴収済月より後の日付が入ります。		

相続人の氏名等			
氏名		続柄	
住所			
電話			

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※新規事業者は指定番号の記入は不要ですが新規欄に○を付記願います。）	新規	担当者の連絡先	所属		新しい勤務先では 月割額　円を 月分から徴収し、納入します。	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
新しい勤務先の住所（居所）又は所在地	〒		氏名			納入書　要　・　不要
フリガナ					新しい勤務先の受給者番号	市町村記入欄
氏名又は名称			電話	（内線　　）		
代表者の職氏名						
個人(法人)番号						

【提出先】　〒243―0492　神奈川県海老名市勝瀬１７５番地の１　海老名市役所　財務部市民税課　個人市民税係

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

令和 □ 年度 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例）

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1．現年度	2．新年度	3．両年度
※市町村処理欄		

○○○ 市町村長 殿 令和 ×× 年 ○○ 月 △△ 日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	住所（居所）又は所在地	〒 012-3456 ○○県××市△△1－2－3
		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ
		氏名又は名称	株式会社 ○×商事
		代表者の職氏名	代表取締役 特徴 太郎
		個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

特別徴収義務者指定番号	1234567	※市町村ごとに異なります
宛名番号	1234	
担当者の連絡先 所属	人事課人事労務係	
氏名	特徴 花子	
電話	000-000-0000（内線 123）	

| 給与所得者 | | |

令和 □ 年度 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		

特別徴収義務者指定番号	1234567	※市町村ごとに異なります	
宛名番号	1234		

担当者の連絡先	所属	人事課人事労務係
	氏名	特徴　花子
	電話	000-000-0000（内線　123　）

○○○　市町村長　殿	給与支払者（特別徴収義務者）	住所(居所)又は所在地：〒 012-3456 ○○県××市△△1－2－3
令和 ××　年 ○○　月 △△　日提出		フリガナ：カブシキガイシャ マルバツショウジ
		氏名又は名称：株式会社　○×商事
		代表者の職氏名：代表取締役　特徴　太郎
		個人番号又は法人番号：1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

給与所得者			(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額(ア)－(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ　イチロウ				
123456	氏　名	鈴木　一郎　（旧姓）	140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	××・8・31
生年月日	(昭和)・平成　50 年　1 月　1 日					
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
1月1日現在の住所	○○県××市△△3－2－1					
給与の支払を受けなくなった後の住所						

異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
(1) 退　職 2．転　勤 3．合　併 4．休　職 5．長期欠勤 6．死　亡	1．特別徴収継続 (2) 一括徴収 （1月以降は必須） 3．普通徴収

一括で徴収した税額を納入する場合。
※1月以降の退職の場合は、
一括徴収することが義務付けられています。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定 月日	徴収予定額（上記(ウ)と同額）
(1). 異動が令和　年　12 月　31 日までで、申出があったため（　月　日申出）	9 ・ 20	104,400 円
2．異動が令和　年　1 月　1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため		
上記の一括徴収した税額は 9 月分 ×　年 10 月 10 日納期		

※上記(

相続人の氏名	続柄
住所	
電話	

は、

1（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）
2（普C）	給与が少なく税額が引けない
3（普D）	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
4（普E）	事業専従者（個人事業主のみ対象）
住記	
月	月～

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。

(ア)特別徴収税額(年税額)　140，000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額　35，600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額　104，400円(9月から翌年5月分)
↑
一括徴収税額(納入額と同額)

※一括徴収月は、(イ)の徴収済月より、ひと月以上後ろになります。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※新規事業者は指定番号の記入は不要ですが新規欄に○を付記願います。）	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名	
個人(法人)番号	

円を
納入します。
者番号

新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
納入書　要　・　不要	
市町村記入欄	

【提出先】〒243―0492　神奈川県海老名市勝瀬175番地の

御注意

1．黒のボールペン又はペンで記載してください。
2．「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3．転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4．新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

令和 年度 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書（特別徴収記載例）

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		

○○○ 市町村長 殿

令和 ×× 年 ○○ 月 △△ 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）		
住所（居所）又は所在地	〒 012-3456 ○○県××市△△1－2－3	
フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ	
氏名又は名称	株式会社 ○×商事	
代表者の職氏名	代表取締役 特徴 太郎	
個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

特別徴収義務者指定番号	1234567	※市町村ごとに異なります
宛名番号	1234	

担当者の連絡先	
所属	人事課人事労務係
氏名	特徴 花子
電話	000-000-0000（内線 123）

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ				
123456	氏名	鈴木 一郎 （旧姓）	140,000 円	6 月から 8 月まで 35,600 円	9 月から 5 月まで 104,400 円	××・8・31
生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日					
個人番号						
1月1日現在の住所	○○県××市△△3－2－1					
給与の支払を受けなくなった後の						

異動の事由	異動後の未徴収額の徴収方法
1．退職 2．転勤 3．合併 4．休職 5．長期	1．特別徴収継続 2．一括徴収（1月以降は必須） 3．普通徴収 理由

8月末で退職する給与所得者が、
9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

徴収予定		
徴収予定日	徴収予定額（上記(ウ)と同額）	
以後で、特別徴収の継続の希望がないため	円	

上記の一括徴収した税額は 月分（ 年 月 日納期限分）で納入します。
※上記(イ)の徴収済月より後の日付が入ります。

転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。

相続人の氏名等			
氏名		続柄	

※「9. その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1（普B）	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）
2（普C）	給与が少なく税額が引けない
	不定期（例：給与の支払が毎月でない）
	個人事業主のみ対象）
	月～

新しい会社で特別徴収を開始する月（9月）とその月割額を記載します。

◎転勤（転職）等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号（※新規事業者は指定番号の記入は不要ですが新規欄に○を付記願います。）	9876543 新規	担当者の連絡先 所属	庶務課社員係
新しい勤務先の住所（居所）又は所在地	〒 654-3210 ○○県××市△△1－2－3	氏名	特徴 進
フリガナ	マルバツフドンサン カブシキガイシャ	電話	111-111-1111（内線 222）
氏名又は名称	○×不動産 カブシキガイシャ		
代表者の職氏名	代表取締役 特徴 次郎		
個人(法人)番号	● ■ ▲ × ● ■ ▲ × ● ■ ▲ × ●		

新しい勤務先では	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
月割額 11,600 円を 9 月分から徴収し、納入します。	納入書 要 ・ 不要
新しい勤務先の受給者番号	市町村記入欄

【提出先】〒243―0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1 海老名市役所 財務部市民税課 個人市民税係